

佐賀県における運賃改定実施による労働条件の改善状況

佐賀県では、令和2年2月1日からタクシー運賃の改定を実施（改定率12.76%）いたしましたが、これによる令和3年10月から令和4年3月におけるタクシー運転者の労働条件の改善状況について、次のとおり公表します。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛、観光客の激減、飲食店への営業時間短縮要請などにより人の動きが止まり、タクシー利用が大きく減少する中、会員各社では雇用調整助成金等各種支援を最大限に活用しながら、従業員の雇用維持及び経営維持に努めざるを得ない状況下での公表となっております。

1 運賃を改定した事業者数

42社（佐賀県内42社）※

※注 令和3年10月末廃業1社を除く。（以下、同様）

2 平均増収率

△26.9%

（算式）令和3年10月～4年3月の6ヶ月間※営業収入（税引後）÷

改定前（平成30年10月～平成31年3月）における営業収入（同）×100-100

※各事業者における賃金計算期間における実績（以下、同様）

3 一般運転者に係る運転者1人平均賃金上昇率

△6.0%

改定前1人平均給与月額 （平成30年10月～平成31年3月）	改定後1人平均給与月額 （令和3年10月～令和4年3月）
201,251円	189,245円

（注）一般運転者とは、定時制乗務員等一般運転者以外の運転者を除く運転者。

4 改定による賃金改善率の分布（一般運転者1人平均）

15%以上	10%以上 15%未満	5%以上 10%未満	0%以上 5%未満	-5%以上 0%未満	-10%以上 -5%未満	-10% 未満	計
4社	1社	1社	4社	10社	4社	17社	41社

※小規模経営の一般運転者が存在しない会社1社を除く。

（注）賃金改善率は、次の算式により算出。

$$\left(\frac{\text{一般運転者に係る 令和3年10月～4年3月の運転者1人平均給与月額}}{\text{改定前同期の運転者1人平均給与月額}} \times 100 \right) - 100$$

5 営業収入に占める賃金支給率の変動状況（運転者に限る。）

103%以上	102%以上 103%未満	101%以上 102%未満	100%以上 101%未満	99%以上 100%未満	98%以上 99%未満	97%以上 98%未満
28社	2社	2社	1社	2社	0社	2社
96%以上 97%未満	95%以上 96%未満	95%未満	計			
2社	1社	2社	42社			

(注) 賃金支給率の変動状況は、次の算式により算出。

$$\frac{\text{全運転者に係る 令和3年10月～4年3月の賃金支給総額}}{\text{同時期の営業収入（税抜き）}} \div \frac{\text{全運転者に係る 改定前同期の賃金支給総額}}{\text{改定前同時期の営業収入（税抜き）}} \times 100$$

6 その他

(1) 労働者負担の軽減

- ・労働者負担を全て廃止した事業者数 1社
- ・労働者負担の一部を廃止した事業者数 1社
- ・労働者負担の一部を廃止、一部を軽減した事業者数 1社
- ・労働者負担の一部を軽減した事業者数 1社
- ・一切変更のない事業者数 42社

佐賀県では、本運賃改定以前から労働者負担制度を採用している事業者なし。

(2) 手当類の創設・拡充

- ・新しく手当を創設した事業者数 4社
介助乗務手当、走行手当、精勤手当、賞与及び退職金制度の復活
- ・既存の手当等について金額を増額する等拡充した事業者数 5社
貸切タクシー乗務手当の拡充、無事故手当の支給対象者拡充、足切り額の引き下げ、歩合給の増額他

(3) その他の労働条件の改善状況

- ・労働時間を短縮した事業者数 17社
- ・賃金支給基準を改善した事業者数 4社

(4) 利用者利便向上の取り組み状況（別添）

- ・運転免許証返納割引の実施その他

7 総評

新型コロナウイルス感染症の影響によりタクシーの利用が大きく減少し、運賃改定前より、-26.9%と大きな減収となった一方、一般運転者に係る運転者1人あたりの平均賃金は約6%の低下に留まった。

また、営業収入に占める賃金支給率は、一部の事業者において運転者の退職や労働時間の

大幅な短縮措置により低下したものの、多くの事業者では運賃改定前より増加した。

今後の課題として、新型コロナウイルス感染症の長期化、燃料等原材料費高騰が継続することとなれば、新たな利用者利便向上の取り組みや労働条件改善を実施したくともできない状況となることが懸念される。

タクシー利用者利便向上に係る取り組み

令和4年8月31日

一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会

はじめに

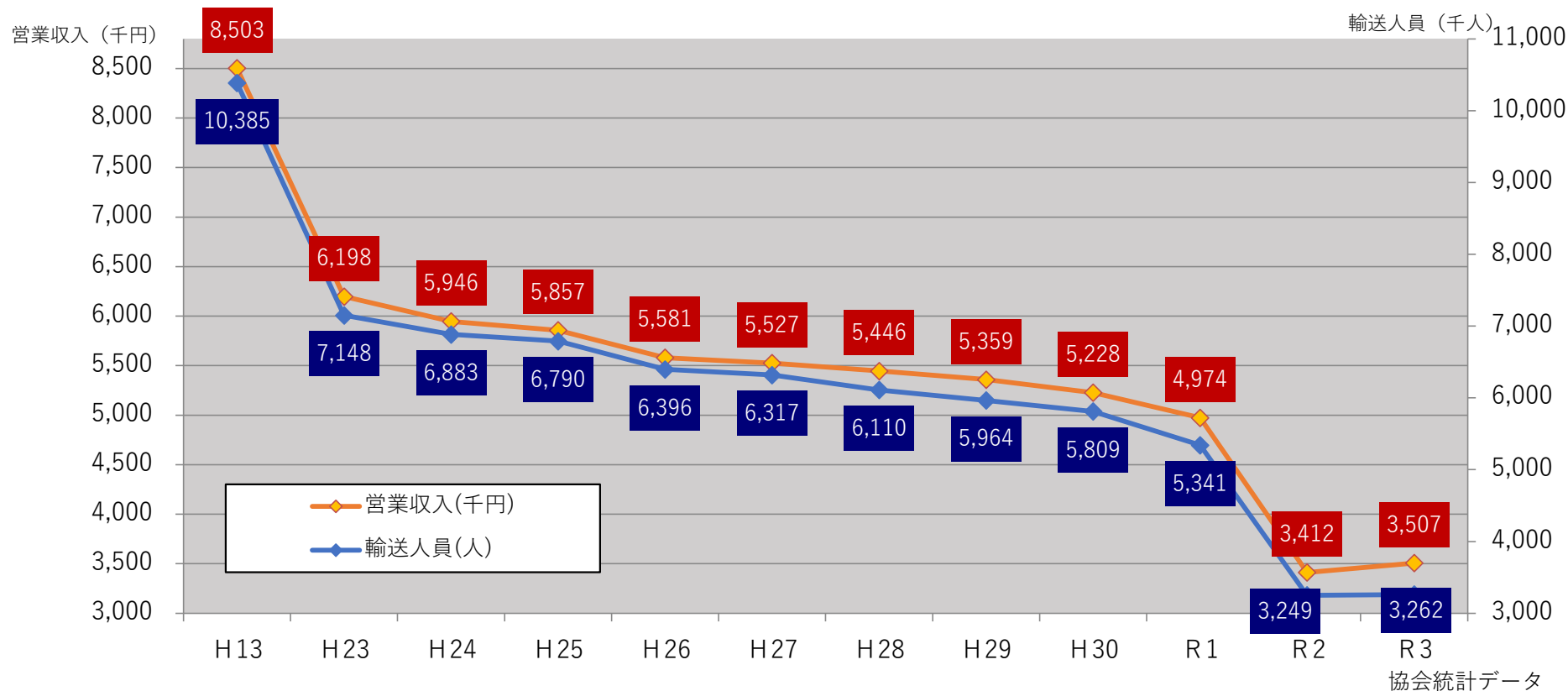
- タクシーは地域の皆様の生活に欠くことができない公共交通機関として、県内で1日約1万4,600人（令和元年度）の方々に利用いただいております。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年2月以降、非常事態宣言等の発令、外出の自粛要請、観光客の激減、イベントの中止、テレワークの推進、飲食店への営業時間短縮要請などにより、人の動きが止まり、その影響は極めて甚大となっております、令和3年度は、1日約8,930人と大きく減少しました。
- 利用者の減少、労働力（運転者）不足も相まって、経営環境は大変厳しいものとなっている中、国民の安定的な生活の確保・社会の安定の維持の観点より、感染防止対策設備の配備等万全の感染症対策を講じ、エッセンシャルサービス産業として、日夜必至に事業を継続しております。
- 厳しい経営環境下でも平成29年3月12日全県（全会員）で開始した高齢者の交通事故防止等を目的とした「運転免許証返納者に対する1割引」を継続し、運転免許を安心して返納できる環境づくりに貢献しております。
- ドア・ツー・ドアの公共交通機関の使命として、健常者だけでなく足腰の弱い高齢者や車いす利用者などの方々の更なる外出機会の拡大のため、みんなが使いやすい「ユニバーサルデザインタクシー」の導入を推進等、利用者利便の向上に日々努力いたしております。

目次

1. 営業収入と輸送人員	P 1
2. 運転免許証返納割引の実施	P 2
3. バリアフリーの推進	P 3
4. 子育てし大県“さが”タクシーの運行	P 4
5. 訪日外国人旅行者への対応	P 5
6. タクシー会員名簿	P 6

1. タクシー経営状況等の推移

営業収入と輸送人員（県内の全法人タクシーの合計）



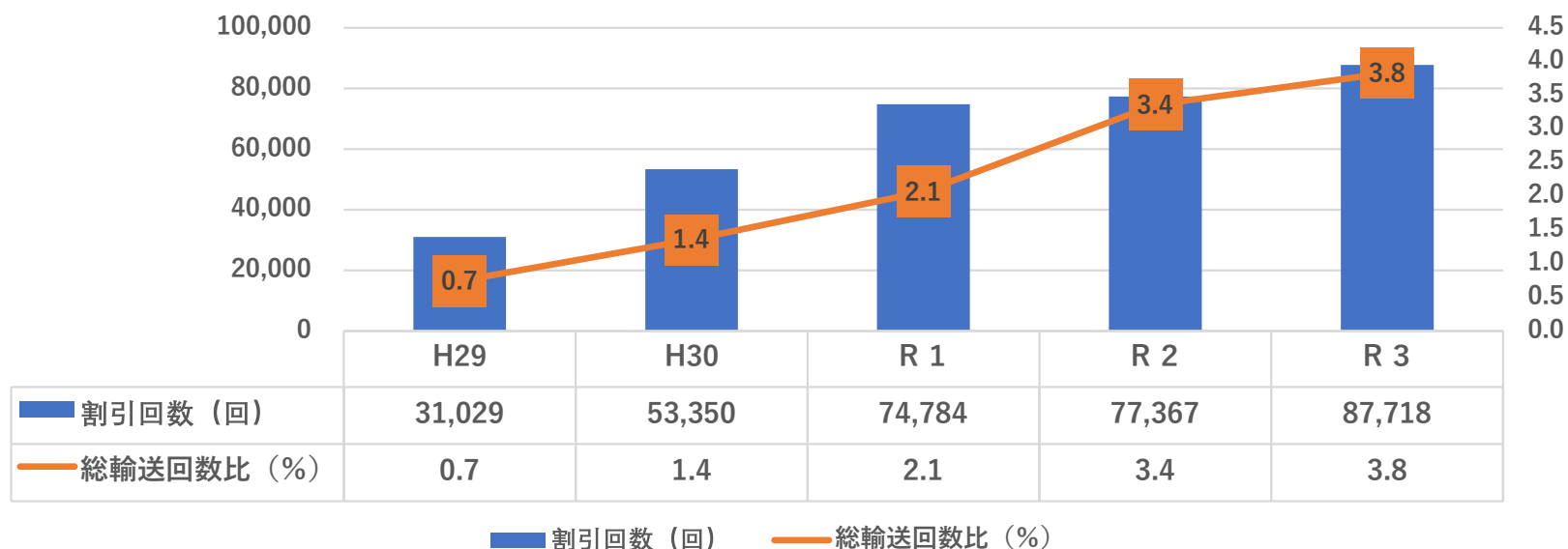
- ・ 令和2年2月1日運賃改定実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響が甚大となっている。
令和2年度は、前年対比 輸送人員39%減、営業収入31%減と過去最大の減少となった。
- ・ 令和3年度は、若干回復したものの、コロナ禍直前の令和元年度比では、
 - ・ 輸送人員（3,262千人） 元年度（5,341千人）比、**約39%減少。**
 - ・ 営業収入（35億07百万円）元年度（49億73百万円）比、**約29%減少。**

コロナ禍以前の状況にはほど遠く、厳しい状況が継続。

2. 運転免許証返納割引の実施

当協会会員タクシー事業者（全社）は、高齢者の交通事故防止等を目的として平成29年3月12日「運転免許証返納者に対する割引（1割引）」を全県で開始し、地域の身近な公共交通機関として運転免許を安心して返納できる環境づくりに貢献しております。

運転免許返納割引回数の推移（法人タクシー）

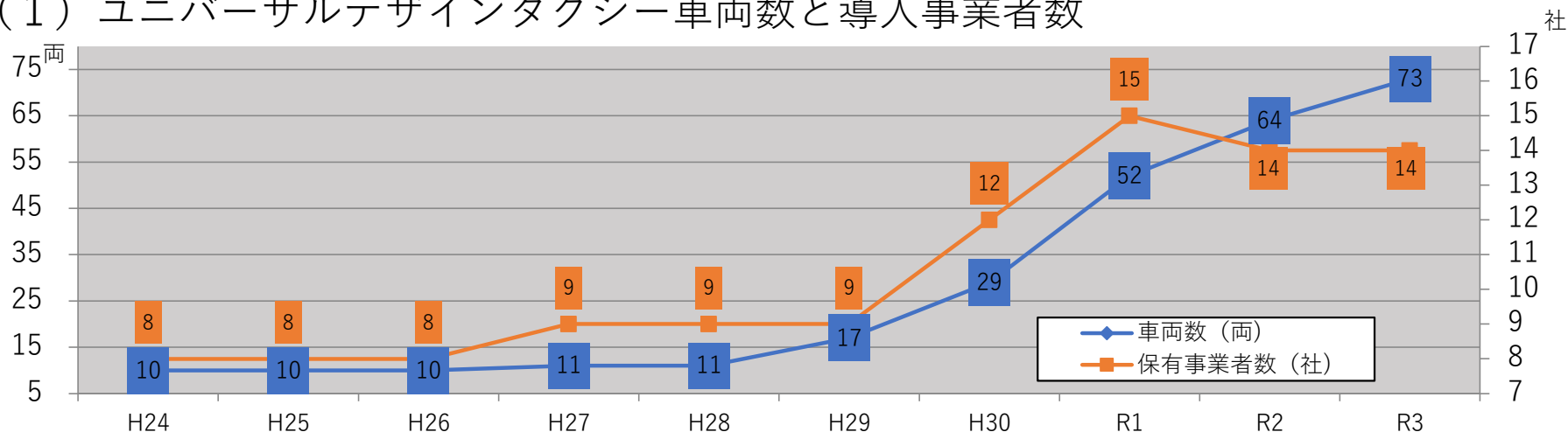


運転免許証返納割引は、皆さまから大変好評いただいております。新型コロナウイルス感染症の影響により、タクシー総輸送回数が大幅減少する中、**割引回数は順調に伸長**。令和3年度では、87,718回（1日約240回超）ご利用いただいております。

本年8月1日、佐賀県との共同事業による**2割引（事業者負担、佐賀県負担各1割引）**を開始しました。（令和6年度末までの期間限定実施予定）

3.バリアフリーの推進

(1) ユニバーサルデザインタクシー車両数と導入事業者数



当県では平成24年度導入開始。当面、国スポ・全障スポ「SAGA2024」に向けた受入体制整備のため、国土交通省（観光庁）及び佐賀県補助金（令和元年度創設）を積極活用し、ソフト面対応としてのユニバーサルドライバー（UD）研修実施と合わせて、導入を推進しております。

ユニバーサルデザインタクシーとは・・・

健常者に限らず、高齢者、妊産婦、子供連れ、車いすの方など、誰でも利用できる構造（ユニバーサルデザイン）の一般タクシー車両です。後部座席を前に折りたためば車いすで利用することができます。事前に予約しなくても、街などで走っているこのタクシーを停めて車いすで乗れるため便利です。



(2) ユニバーサルドライバー（UD）研修の実施

地域の公共交通機関として、あらゆるお客様のニーズに応えるために、健常者の方のみならず高齢者や障害者の皆様の特性を理解し、円滑なコミュニケーションを確保するなど適切な対応が求められております。

協会では高齢者や障害者などの多様なニーズや特性の理解、お客様との円滑なコミュニケーションの確保など、適切な対応ができるように一般タクシー乗務員の「待遇向上」を目指す研修を平成30年度より実施しております。

協会主催研修受講（修了）者数

H30:82名、R1:33名、R2:41名、R3:15名 計171名



4.子育てし大県”さが”が“タクシーの運行

タクシー利用促進の取り組みとして、佐賀県と連携し、平成29年7月から、お子さまや妊婦の方にやさしいタクシー「子育てし大県“さが”タクシー（令和2年4月一部制度変更）」を運行しております。

また、佐賀県では「ふたご・みつご支援事業」として、対象者が上記タクシーで利用できる「タクシー利用券」を配布しております。

子育てし大県 “さが”

TAXI

子育てし大県 “さが”
タクシー
運行しています!

お子さまや妊婦の方に
やさしいタクシーはじめました。

このステッカーが目印
おもてなし研修を受けたドライバーです!

例えばこんなときにご利用ください

- 子ども利用**
放課後児童クラブのお迎えに行かなくて、でも、仕事でお迎えにいけない…
- 妊婦利用**
もうすぐ出産予定日。でも、家族がいないときはどうしよう…
- 親子利用**
子どもと一緒に買い物。でも、子連れで重い荷物を持つのは…

詳しくは 子育てし大県 “さが” タクシー

お問い合わせ ● 佐賀県 地域交流部 交通政策課 〒840-8570 佐賀市内1-1-59 TEL0952-25-7525 FAX0952-25-7142

佐賀県

子育てし大県 “さが” タクシーとは
子育てし大県 “さが” タクシーは妊婦・子どもへのおもてなしの研修を受けたドライバーが運行する、子育て世代に優しいタクシーです。

- チャイルドシートや防水シートを用意。
- 保育園や学校、塾などに子供を送迎後、保護者に電話で報告。など、出産・子育てに特化したサービスをご提供します。

ご利用方法

登録 → 予約 → 配車

※1 運行時間の詳細は各タクシー事業者へお尋ねください。

運行区域	タクシー会社名	所在地	運行時間 ※1	連絡先
佐賀市	佐賀タクシー	佐賀市	24時間	☎0952-24-8080
	中央タクシー	佐賀市	24時間	☎0952-24-2222
	ジョイックスタクシー	神埼市	8:00～24:00 (受付:～23:30)	☎0952-44-2342
唐津市	昭和タクシー	唐津市	9:30～20:30	☎0955-74-4004
鳥栖市	スマイルタクシー	鳥栖市	6:00～26:00	☎0942-83-4101
	鳥栖タクシー	鳥栖市	6:00～26:00	(配車) ☎0942-83-2272 (登録) ☎0942-81-7334 (集約所)
多久市	昭和タクシー	多久市	9:30～20:30	☎0952-75-2166
伊万里市	西肥亀の井タクシー	伊万里市	24時間	☎0120-311-353
武雄市	武雄タクシー	武雄市	9:00～24:00	☎0954-23-1111
鹿島市	再耕庵タクシー	鹿島市	9:00～24:00	☎0954-62-2171
小城市	小城タクシー	小城市	7:00～26:00 (受付:～23:30)	☎0952-73-2241
嬉野市 嬉野町	佐賀タクシー	嬉野市	9:00～17:00	☎0954-43-1224
嬉野市 塩田町	再耕庵タクシー	鹿島市	9:00～24:00	☎0954-62-2171
神埼市・吉野ヶ里町	ジョイックスタクシー	神埼市	8:00～24:00 (受付:～23:30)	☎0952-44-2342
	吉野ヶ里観光タクシー	吉野ヶ里町	6:00～26:00	☎0952-51-1333
三養基郡	スマイルタクシー	鳥栖市	6:00～26:00	☎0942-83-4101
	吉野ヶ里観光タクシー	みやき町	6:00～26:00	☎0952-51-1333
基山町	基山タクシー	基山町	6:00～26:00	(配車) ☎0942-81-7333 (登録) ☎0942-81-7334
有田町	西肥亀の井タクシー	有田町	6:00～25:00	☎0120-788-489
	有田タクシー	有田町	7:00～26:00	☎0955-42-3131
杵島郡	錦タクシー	白石町	6:30～22:00頃	☎0954-65-3158

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved. 2023.05

5.訪日外国人旅客等への対応

訪日外国人旅客のタクシー利用時の対応については、特に言葉のバリアフリー化が課題となっておりますが、タクシー乗務員の外国語対応能力の向上・習得は長期的な課題と位置づけております。

佐賀県では、訪日外国人旅行者が言葉の問題を解消し、県内を安心して旅行いただけるように一般社団法人佐賀県観光連盟が外国語通訳ダイヤル「佐賀トラベルサポートコールセンター」を設置しており、タクシー業界においても、訪日外国人旅客等へ接客等に積極的に活用しております。

Free service

SAGA TRAVEL CALL CENTER

24 Hours 365 Days, 17 Languages OK!

DOGAN SHI-TA-TO
MAY I HELP YOU?

SAGA TRAVEL SUPPORT TRAVEL APP

FREE DOWNLOAD

English 한국어 中文[簡・繁] ภาษาไทย
Cung cấp dịch vụ tiếng Việt Bahasa Indonesia Français Deutsch Italiano Español
Português Русский язык नेपाली भाषा Tagalog Bahasa Melayu မြန်မာဘာသာ မာလာအိုဇို

Excuse me. YOU [Traveler] Question Travel guide CALL CENTER May I help you?

0952-20-1601 For international call or international roaming, +81-952-20-1601

sagacall_f1

英語 韓国語 中国語
タイ語 ベトナム語 インドネシア語
フランス語 ドイツ語 イタリア語
スペイン語 ポルトガル語 ロシア語
ネパール語 タガログ語 マレー語
ミャンマー語 クメール語

6. タクシー会員名簿

令和4年3月31日現在

会社名	所在地	電話番号 (事務所)	保有車両						
			一般タクシー車両				福祉タクシー車両		
			ジャンボ	大型車	普通車	UDタクシー (車椅子対応)	寝台専用	寝台・ 車椅子兼用	車椅子専用
(株)佐賀タクシー	佐賀市本庄町大字袋254	0952-22-4312	○	○	○	○	○	○	○
(株)池田タクシー	佐賀市中の小路6-15	0952-24-5306	○		○				
中央タクシー(株)	佐賀市兵庫北一丁目1-12	0952-23-5001	○	○	○	○		○	○
(有)みどりタクシー	佐賀市水ヶ江五丁目7-22	0952-25-3133			○				
神野タクシー(有)	佐賀市神野東二丁目4-29	0952-30-5087			○				
(有)はと交通	佐賀市天祐一丁目17-28	0952-24-3648	○		○				
(有)大財タクシー	佐賀市大財四丁目1-54	0952-24-9400	○		○				
明治タクシー(株)	佐賀市多布施四丁目1-52	0952-26-2244	○		○	○		○	○
(有)久保田タクシー	佐賀市嘉瀬町大字扇町2620-10	0952-29-5925	○		○				○
(株)相互タクシー	佐賀市西田代一丁目5-13	0952-25-2177	○		○				
(有)おだタクシー	佐賀市本庄町大字鹿子9-59	0952-29-1894	○		○				
蓮池タクシー	佐賀市蓮池町大字蓮池162-1	0952-97-1131			○				
(有)天山タクシー	佐賀市松原四丁目5-1	0952-24-8875			○				
(有)有明タクシー	佐賀市大和町大字尼寺1510-3	0952-62-2812			○				
(有)松原タクシー	佐賀市富士町大字小副川797-1	0952-63-0002	○		○				
佐賀市個人タクシー協同組合	佐賀市高木瀬東三丁目3-1	0952-32-0017			○				
(株)鳥栖構内タクシー(スマイルタクシー)	鳥栖市轟木町1836	0942-83-4120	○		○	○			○
(有)鳥栖タクシー	鳥栖市曾根崎町1561-7	0942-83-2272			○				
久留米西鉄タクシー(株)鳥栖営業所	鳥栖市田代外町字堤570	0942-21-9739	○		○	○			
安全タクシー鳥栖(株)	鳥栖市轟木町1859-5	0942-32-1891			○				
(有)基山タクシー	三養基郡基山町大字小倉1031-1	0942-81-7333			○	○			
(有)ジョイックス交通	神埼市千代田町迎島547-8	0952-44-2342	○		○	○			
吉野ヶ里観光タクシー(有)	神埼郡吉野ヶ里町立野152-3	0952-52-4288	○		○				
小城タクシー(株)	小城市牛津町乙柳1365-1	0952-73-2211	○		○			○	
(有)橋間自動車(天満タクシー)	小城市牛津町牛津66	0952-66-0016	○		○				○
昭和自動車(株)(昭和タクシー)	唐津市和多田用尺5-2	0955-73-4624	○	○	○	○		○	○
唐津観光タクシー(株)	唐津市町田一丁目15-15	0955-74-1013	○		○	○			
からつタクシー(株)	唐津市和多田土井9-27	0955-74-5387			○	○			
温泉交通(株)	東松浦郡玄海町今村5478-1	0955-70-5555	○		○				
(有)鎮西タクシー	唐津市鎮西町名護屋820-15	0955-82-2121	○		○				
(株)玄海タクシー	東松浦郡玄海町大字新田1805-2	0955-52-2222	○		○	○			
西肥亀の井タクシー(株)	伊万里市新天町長箆286-8	0955-23-5330	○		○	○			
松浦タクシー(株)	伊万里市伊万里町甲768-1	0955-22-4148	○		○	○			
いまりタクシー(株)	伊万里市立花町2858-2	0955-23-0118	○		○				
(有)有田タクシー	西松浦郡有田町赤坂丙2351-242	0955-42-3131	○		○			○	
温泉タクシー(株)	武雄市武雄町大字富岡8277	0954-23-8181	○		○				
(株)武雄タクシー	武雄市武雄町大字武雄5834-1	0954-23-1114	○		○	○			
(有)キングタクシー	杵島郡白石町大字福田1959-15	0952-84-2056	○		○				
(有)大町観光タクシー	杵島郡大町町大字福母378-1	0952-82-5079	○		○				
(有)錦タクシー	杵島郡白石町大字坂田491-10	0954-65-3158	○		○				
杵島タクシー	杵島郡江北町大字小田95-5	0952-86-2351	○		○				
(有)再耕庵タクシー	鹿島市大字高津原4404-1	0954-63-2171	○		○			○	
(有)馬場観光タクシー	藤津郡太良町大字多良1688-5	0954-67-2345			○				
43	会員(1組合含む)	※県内全てのタクシー事業者が会員です。	32	3	43	14	1	7	7